

◎ 重症心身障害児（者）

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している状態の児童（者）をいう。

◎ 医療型障害児入所施設

児童福祉法に規定する児童福祉施設の1つであり、かつ医療法に基づく病院として、重症心身障害児等に対し、入所により保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行う施設である。

なお、平成24年4月からの児童福祉法の改正により、従来の「重症心身障害児施設」等が「医療型障害児入所施設」となった。

また、18歳以上の重症心身障害者は障害福祉サービスにより対応することとなったが、児者一貫した支援を確保するため、障害者総合支援法に基づく療養介護の指定も受けることで、一体的に実施できるようになっている。

◎ 「施設福祉」から「地域福祉」へ

平成5年に改正された「障害者基本法」において“障害者の自立と社会参加の一層の促進”という方向性が明示され、さらに、平成14年に策定された国の「障害者基本計画」において、在宅サービス等の充実を図るとともに、施設サービスを再構築し、“施設等から地域生活への移行の推進”が進められることとなった。

◎ 心身障害者コロニーこぼと学園

所在地：春日井市神屋町（愛知県心身障害者コロニーの1施設）

開設年次：昭和45年

規模：180床

機能：「医療型障害児入所施設」及び障害者総合支援法に基づく「療養介護施設」として重症心身障害児（者）に対する支援を実施

◎ コロニー再編計画（平成19年3月策定）（関係分抜粋）

1 コロニー再編計画の基本的考え方

- ・入所者の地域生活における自立を実現するための計画的な地域生活移行の推進
- ・地域生活を営む障害のある人たちを総合的に支援する拠点センターへの転換

2 地域生活支援の拠点センターへの転換

○心身の発達障害に関する高度で専門的な医療と重症心身障害児（者）への支援を行うとともに、地域医療と重心療育のネットワークの拠点機能を担う医療支援部門を置く。

・中央病院

高度で専門的な医療の提供に向けた診療体制の充実

地域医療への支援と心身の発達障害に関する医療ネットワークの構築

・こぼと学園

濃厚な医療を提供する医療型施設への特化

重症心身障害児（者）を支援するネットワークの拠点化

○人材の育成など地域療育の充実に向けた、広域的で専門性の高い支援を行う地域療育支援部門を置く。

1 類似府県における重症心身障害児施設（医療型障害児入所施設）病床数
（平成 25 年 4 月）

	埼玉	千葉	神奈川	大阪	兵庫	愛知県	整備後	全 国
病床数	703	472	600	755	908	382	630	20,198
人口万対	0.97	0.76	0.66	0.85	1.63	0.51	0.85	1.58
順 位	40	44	46	43	32	47	44	—

※病床数は全国重症心身障害児(者)を守る会調べ

2 重症心身障害児施設（医療型障害児入所施設）設置・運営主体の状況
（平成 25 年 4 月）

	公立・公営		公立・民営		法人立		国立病院機構		計	
	箇所	病床数	箇所	病床数	箇所	病床数	箇所	病床数	箇所	病床数
全 国	8	715	18	1,278	99	10,544	74	7,661	199	20,198
	3.5%		6.3%		52.2%		37.9%		100%	
愛 知 県	1	180	1	120	-	-	2	82	4	382
	47.1%		31.4%		-		21.5%		100%	
	・コロニー こぼと学園		・青い鳥医療福 祉センター				・東名古屋病院 ・豊橋医療センター			

3 施設整備に対する既存の補助制度

